

令和7年度 メディア等を活用した関西圏観光プロモーション業務委託 仕様書

1 事業の目的

関西圏の20～40代女性を対象に、宮崎県の観光誘致を促進するウェブ記事や SNS において露出を図り、旅行先としての本県の認知度を向上させることを目的とする。

2 業務の名称

令和7年度メディア等を活用した関西圏観光プロモーション業務

3 委託期間

契約締結の日から令和8年3月10日（火）まで

4 委託業務の内容

(1) ウェブ記事による宮崎観光プロモーションの実施

- ・記事の掲載本数は、3本以上とし、県と協議の上、作成及び掲載すること。
- ・関西圏から宮崎県への交通手段について、伊丹・関西空港から宮崎まで70分であることや、神戸港から宮崎カーフェリーが就航していることの周知を図ること。
- ・宮崎県公式観光サイト「みやぎき観光ナビ」へ誘導するなど相乗的なプロモーション展開となるよう対策を講じること。
- ・対象者に効果的な SNS を2媒体以上活用し、ウェブ記事の訴求を図ること。

(2) モニターツアー記事の企画・調整

- ・ウェブ記事のうち1本は、読者自身がプランニングした行程を記事にする「モニターツアー記事」とすること。
- ・モニター募集の際は、旅行者が想定する旅行時の交通手段やエリア等複数項目を回答すること。
- ・当選者は、県と協議のうえ当選者を決定すること。また、当選者が宮崎県大阪事務所職員へ相談する場を設けること。（オンラインも可。）
- ・旅行時の想定人数は、1組1名から3名のターゲット層とすること。
- ・当選者は3組を想定し、1組あたり3万円を上限として旅行補助を行うこと。
- ・モニターツアー時は、旅行者が自身のInstagramで宮崎県大阪事務所公式Instagramとのタイアップ投稿をすること。
- ・サンプル数が350以上となるよう対策を講じること。

(3) SNS キャンペーンの実施

- ・宮崎県大阪事務所公式Instagramのフォローおよびハッシュタグを用いた写真投稿を条件とした SNS キャンペーンを行うこと。（例：#日本のひなた宮崎県からのお土産）
- ・ウェブ記事の初回掲載から2月末までをキャンペーン期間とし、投稿の中から抽選で約100名に宮崎県の特産品が当たるキャンペーンを実施すること。

(4) その他提案

- ・その他、関西圏における観光誘客に繋げることを目的とする提案がある場合は、行うこと。

5 委託業務に関する経費

委託料に含む経費について、現地取材で必要となる、交通・宿泊等全行程の手配、取材先との調整（現地対応含む）等一切を行うこと。

6 成果品の提出

本仕様書により作成された成果品は、完成次第速やかに県へ提出すること。また、必要に応じて進捗状況の報告を行うこと。

- (1) 仕様：A4縦、横書き、左綴じ
- (2) 提出部数：2部
- (3) 作成した素材等を収めたDVD-ROM1枚

7 その他

- (1) 本業務の実施にあたっては、県と十分協議・連絡をとりながら進めること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項にあたって疑義が生じた場合は、県と協議の上、決定すること。